

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

01 とっとり環境イニシアティブ推進事業

施策

1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。

2 事業の内容

○とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金

地域の実情に応じた「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな事業等に取り組む市町村の取組の支援、促進を目的とする。

| | |
|----------|--|
| 対象 | 市町村 |
| 実施主体 | 市町村、NPO・団体、事業者など(市町村以外の者は、市町村からの間接交付) |
| 交付金 | 交付率:2分の1 最低保証額:2,000千円 調整交付額:12,000千円(予定) ※当該年度の6月末日までに交付申請があり、最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を配分 交付限度額:5,000千円(対象事業費の1/2の額が5,000千円以下の場合はその額) |
| 対象事業 | 市町村が新たに実施する「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた次の事業 1 エネルギーシフトに優先的に取り組む事業 (対象例) ・再生可能エネルギーの導入を加速する事業 ・空調設備のガス転換 ・スマートグリッドモデルの構築 2 環境実践の展開に取り組む事業 (対象例) ・自治会等へHEMSを集中導入する事業 ・コミュニティサイクルを導入する事業 ・環境学習会の実施及び環境教育の指導者を養成する事業 3 4R実践の拡大に取り組む事業 (対象例) ・環境に配慮した生ゴミ処理機等を導入する事業 ・生ゴミの水切り・堆肥化等の活動を推進する事業 |
| 主な対象外事業等 | ・県からの補助金等の助成の対象となっている事業又は委託されている事業 ・既存事業 ・職員人件費・旅費(対象事業に係る非常勤職員等の報酬等は除く) ・国その他の団体から補助金等の助成がある場合における当該国等の補助対象経費 ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく固定価格買取制度により、全量売電(電力会社の系統に送電された電気の量全てを売電することをいう。)を行う再生可能エネルギー施設の整備に係る費用 ・食糧費 |
| 事業期間 | 平成24年度から平成26年度まで(3年間) |

3 事業の現状及び課題

・平成24年3月に鳥取県環境基本計画の実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定したが、策定後は、プランに掲げる各種施策に対する各主体による協力・協調等を通してプランを推進する必要がある。

・平成25年度は、7市町(鳥取市、倉吉市、若桜町、智頭町、琴浦町、北栄町、日南町)に交付。

実績

とっとり環境イニシアティブの推進に向けた新たな事業等に取り組む5市町村に対して、9,197千円を交付し、市町村の取組を支援、促進した。
(交付率:2分の1、最低保証額:2,000千円、限度額:5,000千円)
交付対象事業は、とっとり環境イニシアティブプランの重点施策事業としており、交付状況は次のとおり。

| 事業種別 | 内容 |
|----------|--|
| エネルギーシフト | 太陽光発電設置(鳥取市、日吉津村) 温泉熱利用計画検討(湯梨浜町) 木質バイオマス利用促進(大山町) |
| 省エネ実践 | LED照明等助成、エコバッグ作成(琴浦町) |

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 電話:0857-26-7205、7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/176102.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

02 再生可能エネルギーの導入促進

施策

1 事業の目的

再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

2 事業の内容

(1) 補助金等による導入支援

ア 家庭用発電設備等導入推進補助金

住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、太陽熱温水設備及び薪ストーブ等を設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金による所要経費の支援

イ 非住宅用太陽光発電

中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムで発電した電気の余剰電力売電又は自家消費する場合に、整備費用の一部を支援

ウ 再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援

再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)を利用した発電(既設発電所の出力アップ含む。)や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援

エ 再生可能エネルギー発電事業支援

固定価格買取制度により発電事業を行う事業者に対して、系統連系用電源線費用、バンク逆潮流対策費や利子相当額を補助

オ 市町村交付金

再生可能エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に再生可能エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援

(2) 情報交流と普及啓発

ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発

ウ 県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

3 事業の現状及び課題

平成25年度までの実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、25万kWの導入が見込まれている。

引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

実績

とっとり環境イニシアティブプランにおける平成26年度末の再生可能エネルギー導入目標759,050kWに対し、800,470kWの設備が導入され、目標を達成した。(平成26年度の導入実績は、35,305kW)

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

03 再生可能エネルギー導入検討・実施

施策

1 事業の目的

温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギー（小水力、太陽光発電等）の導入を検討・実施し、地球温暖化防止に寄与する。

- (1) 持続可能な再生可能エネルギーへの転換とエネルギーの地産・地消
- (2) 多様な発電主体による小規模分散型電源の普及拡大
- (3) 二酸化炭素排出量削減と地球温暖化対策

2 事業の内容

- (1) 小水力発電所（3箇所）の建設
 - ・横瀬川（195kW程度）
 - ・加谷川（150kW程度）
 - ・若松川（150kW程度）
- (2) 更なる小水力発電の事業性検討のための河川流況調査等を実施（3箇所予定）
- (3) 既存水力発電所の継続使用（100年運転）を目的とした大規模改修（リニューアル）を前提として調査と基本設計を行う（1箇所）
- (4) 太陽光発電所の建設
 - ・竹内西緑地（1,250kW）
 - ・鳥取空港（1,990kW）
 - ・天神浄化センター（1,500kW）
 - ・鳥取放牧場（100kW）

3 事業の現状及び課題

(1) 現状

小水力発電は、平成25年度は賀祥発電所の運転を開始した。平成26年度は3箇所での発電所の建設を行う。更に、事業性を確認するために新たに3箇所での調査を行う。また、既設発電所1箇所で大規模改修のための調査を行う。

太陽光発電は、平成25年度は3箇所での運転を開始した。平成26年度は4箇所での発電所の建設を行う。

(2) 課題

平成24年7月1日に「固定価格買取制度」が導入され、再生可能エネルギー開発が促進されてきた。平成26年度の買取価格は平成25年度末に決まり、太陽光発電においては買取価格が下がっていることから、早期整備を目指す。

水力発電所の建設については、事業実施に適した箇所が多くないこと、河川法、電気事業法に伴う協議が必要であるほか、用地など地元関係者の理解と協力が

不可欠。

実績

- (1)小水力発電所(3箇所)の建設中
- (2)更なる小水力発電の事業性検討のための河川流況調査等を実施
 - ・私都川
 - ・泉谷川
- (3)既存水力発電所の継続使用(100年運転)を目的とした大規模改修(リニューアル)を前提として調査と基本設計を実施
 - ・春米発電所
- (4)太陽光発電所の建設
 - (完成)
 - ・竹内西緑地(1,250kW)
 - ・鳥取空港(1,990kW)
 - ・鳥取放牧場(100kW)
 - ・天神浄化センター(1,500kW)・・・工事は完了したが、売電は中国電力株式会社による
連系工事完了待ち。
 - (新規着工)
 - ・境港中野太陽光発電所(1,000kW)

連絡先

鳥取県企業局工務課 電話:0857-26-7449

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

平成26年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

04 地域エネルギー資源活用支援事業

施策

1 事業の目的

太陽光、木質バイオマス、温泉熱等、地域に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大を行い、エネルギー自給率の向上、温暖化防止、地域の産業振興を図る。

2 事業の内容

1 木質バイオマス活用支援事業

(1) 家庭用発電設備等導入促進補助（薪ストーブ等の導入補助）

【予算額: 3,800千円】

○薪ストーブ等を導入する者に対して、市町村と連携して支援する。(市町村への間接補助)

| | |
|------|----------------------|
| 補助対象 | 薪ストーブ、木質ペレットストーブ |
| 実施主体 | 住民、事業者 |
| 補助額 | 市町村補助金の2分の1以下、@9万円/件 |

(2) 木質バイオマス熱利用アドバイザー派遣

【予算額: 2,040千円】

木質バイオマスへの燃料転換を図るため、既存の石油系ボイラー等施設のエネルギー診断とバイオマスボイラーの導入助言を行う専門家を希望事業所へ派遣する。

○県実施(委託料)

2 温泉熱発電導入支援事業【新規】

【予算額: 17,852千円】

(1) 温泉熱発電等理解促進（352千円）

温泉熱による発電が可能な地域(皆生温泉、東郷温泉)において、温泉熱発電や熱利用の事業化に向けた合意形成を図るための検討会を開催する(県が実施)。

(2) 皆生温泉での事業可能性調査支援（10,000千円）

皆生温泉において、発電や熱利用を目的として、熱需要、熱源(源泉)の賦存量、熱量に適したプラントの選定等、事業可能性調査を実施する。

○県実施(委託料) (環境省補助10/10を活用予定)

(3) 東郷温泉での発電施設導入支援（7,500千円）

東郷温泉において、中国地方初となるバイナリー方式の発電設備(想定出力13kW)の導入を支援する。

○事業費 34,960千円(事業主体 2分の1、湯梨浜町 4分の1、県 4分の1)

(町・県からの補助上限 15,000千円)

3 地域太陽光発電導入促進事業【新規】

【予算額: 142千円】

| | |
|----|--|
| 概要 | 土地建物所有者、発電事業者及び資金がある者(出資者ファンド、発電事業者、リース会社等)のマッチングやファ |
|----|--|

| | |
|-------|--|
| | ンドの募集など、事業を成立させるための支援システムを構築する。 |
| 経費 | マッチングのための商談会やファンド設立のためのノウハウを指導する専門家の特別旅費、報償費及び相談会開催経費等。 |
| 業務の内容 | ○県が太陽光発電事業成立のために各関係者・各機関に働きかけ導入が加速する環境をつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・発電用地の情報を収集・登録 ・発電事業者等を公募 ・ファンド構成員間の調整 ・マッチングのための商談会 ・ファンド設立のための相談会の開催等 |

3 事業の現状及び課題

- 第2次鳥取県環境基本計画の実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」において、6つの目標の一つとして「エネルギーシフトの率先的な取り組み」を掲げているところ。
- 再生可能エネルギーのうち最も賦存量の大きい太陽光発電の導入拡大には事業用(メガソーラー、屋根)、家庭用両面での導入支援が必要。
- 太陽光発電以外の低炭素なエネルギーの導入も図り、分散型のエネルギー源の育成。

実績

とっとり環境イニシアティブプランにおける平成26年度末の再生可能エネルギー導入目標759,050kWに対し、800,470kWの設備が導入され、目標を達成した。(平成26年度の導入実績は、35,305kW)

○家庭用発電設備等の導入実績

| | | | | |
|-------------|-------|------|-----------|---------|
| ・太陽光発電設備 | 18市町村 | 828件 | 97,128千円 | 3,955KW |
| ・家庭用燃料電池 | 5市町 | 35件 | 2,777千円 | |
| ・家庭用太陽熱利用機器 | 7市町 | 93件 | 1,898千円 | |
| 合計 | | 956件 | 101,803千円 | |

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 電話:0857-26-7879

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

05 農業・農村自然エネルギー利活用支援事業

施策

1 事業の目的

農村地域や農業生産の場において、再生可能エネルギーの導入による地域内でのエネルギーの地産地消を通じた地域活性化や、農業振興につながるよう、導入支援を行う。

2 事業の内容

太陽光発電施設導入補助

太陽光発電施設の導入を通じて、農業経営の効率化・高度化を目指す取組に対して支援を行う。

3 事業の現状及び課題

- ・平成22年度に、北栄町と共に太陽光発電施設の導入を支援し、約50kwの施設導入を行った。
- ・平成23年度に、県内2地区においてマイクロ水力発電の導入モデル地区の創出を行った。
- ・平成24年度に、県内1地区において太陽光発電施設の導入支援を行った。
- ・平成25年度に、太陽光発電の導入に向けた啓発を行うとともに、県内1地区において太陽光発電施設の導入検討を行った。

その他

4 その他

- ・事業費の10%を助成(上限 1箇所当たり100万円)

実績

・平成26年度に、太陽光発電の導入検討を4地区行うとともに、1地区で太陽光発電施設の整備を行った。

・平成27年度には、4地区の小水力発電及び1地区の太陽光発電の導入検討を行うとともに、4地区の整備を予定。

連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/156404.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率直的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

06 農業農村小水力発電施設導入事業

施策

1 事業の目的

これまで未利用であった、農業用のダム施設や農業用水路を有効利用し、小水力発電施設を整備・改修することで、土地改良施設等の維持管理費の軽減を図る。

2 事業の内容

- (1) 下蚊屋ダム地区
 - ・事業主体 県
 - ・諸元 常時出力 197KW(予定)
- (2) 船上山ダム地区
 - ・事業主体 県
 - ・諸元 常時出力 110KW(予定)
- (3) 南谷地区
 - ・事業主体 県
 - ・諸元 常時出力 90KW(予定)

3 事業の現状及び課題

- ・平成21年7月に県が主催の研究会を設立し、小水力発電を含む検討を行ってきた。
- ・平成23年度においては、より詳細な現地検討や経済性検討を実施した。
- ・平成23年度は、この研究会での検討を踏まえて、小水力発電設備導入の隘路となっていた事業制度の変更(発電益を土地改良施設全体の維持管理費に充当可能とすること)を国に要望し、制度改正が行われた。
- ・平成24年度から3地区の小水力発電施設の整備に着手した。
- ・平成26年度中の発電施設完成を目指し工事を実施中

実績

取組実績

【平成26年度】

2地区で発電所が稼働

- 船上山発電所(琴浦町山川)

船上山ダムの河川放流水を活用した小水力発電施設

【発電所の諸元】

位 置：鳥取県東伯郡琴浦町山川
 最 大 出 力：110kW
 年間発電可能量：799MWh(約220世帯相当)
 最大使用水量：0.55m³/sec
 有効落差：30.6m
 運 転 開 始：平成26年12月2日
 造 成 事 業 名：地域用水環境整備事業(交付金)
 総 事 業 費：209,000千円
 負 担 区 分：国50%、県25%、地元25%
 年 間 売 電 収 入：29百万円
 施 設 管 理 者：琴浦町

※1世帯当たりの使用電力量を3.6MWh/年=3,600kWh/年(300kWh/月×12月)として算出



発 電 所

クロスフロー水車・発電機

ダム放流管から分枝取水



○南谷発電所(倉吉市関金町泰久寺)

農業用用水路の落差を活用した小水力発電施設

【発電所の諸元】

位 置：鳥取県倉吉市関金町泰久寺
 最 大 出 力：90kW
 年間発電可能量：642MWh(約170世帯相当)
 最大使用水量：0.45m³/sec
 有効落差：24.0m
 運 転 開 始：平成26年12月1日
 造 成 事 業 名：地域用水環境整備事業(交付金)
 総 事 業 費：194,000千円
 負 担 区 分：国50%、県25%、地元25%
 年 間 売 電 収 入：23百万円
 施 設 管 理 者：天神野土地改良区

※1世帯当たりの使用電力量を3.6MWh/年=3,600kWh/年(300kWh/月×12月)として算出



更新前の発電所



リニューアルされた主要施設

連絡先

農林水産部 農地・水保全課 農村整備室 電話0857-26-7325

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/nouchi-mizuhozen/>

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

01 木質バイオマスエネルギー利用推進事業

施策

1 事業の目的

木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用しつつ、間伐等森林整備の加速化を推進するため、木質バイオマス利用施設の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を支援する。

2 事業の内容

木質バイオマス熱利用施設、木質バイオマス発電の施設整備を支援する。

3 事業の現状及び課題

県内での木質バイオマス発電の事業化が決定しており、今後は未利用材の継続的かつ安定的な需要が見込まれ、間伐等森林整備の加速化が期待されている。
また、木質バイオマスのエネルギー利用により、未利用材を地域内で有効に活用することで、豊かな地域づくりに繋がることを期待できる。

実績

木質バイオマス発電所への燃料の安定供給を実現するため、森林組合等原木供給者、チップ加工業者、発電事業者等で構成される「日新木質バイオマス発電推進協議会」と連携し、発電所の稼働前から燃料用原木を供給・貯木する体制の整備や、チップ加工施設や貯木場などの基盤整備を実施した。

| 事業区分 | 事業内容 | 主な事業主体 |
|--|------------------|-----------------------------|
| 木質バイオマス 発電所の施設整備 に対する支援 | 資金融通 | 発電事業者 |
| | 系統連系用設備費用補助 | 発電事業者 |
| | 燃料受入施設整備費用補助 | |
| | 利子相当額補助 | |
| 木質バイオマス 協議会による燃料 の安定供給に 向けた取組に 対する支援 | 協議会運営支援 | 日新木質バイオマス 発電推進協議会 |
| | 木質バイオマス加工流通施設等整備 | ・森林組合 ・木材加工業者 |
| | 木質バイオマス安定調達コスト支援 | ・森林組合 ・林業事業者 ・チップ加工業者 |

連絡先

農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課 電話：0857-26-7307

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率優先的な取組み
- 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

02 エネルギーシーズ育成支援事業

施策

1 事業の目的

洋上風力発電や木質バイオマス由来のエタノールなどの次世代のエネルギー分野において、今後、実用化・事業化される取組み(種=シーズ)を支援するとともに、県内企業への技術移転など、周辺産業を含めた県内での定着を図る。

2 事業の内容

- (1) 洋上風力発電理解促進事業 予算額 449千円

洋上風力発電の立地を図るため、地域の関係者と課題抽出・検討を行う協議会を県が設置し、協議会員とともに洋上風力発電の理解と導入検討を進める。

- (2) 木質バイオマス・マテリアル利用実用化支援事業

- バイオエタノール製造事業化検討 予算額 94千円

鳥取大学が開発した発酵性細菌を用いたバイオエタノール製造システムの県内事業化に向けた検討会を県が行う。

- リグニン溶解性イオン液体実用化支援 予算額 1,500千円

鳥取大学が開発したリグニン溶解性イオン液体の県内供給実用化、及びリグニン抽出装置の実用化に対して支援する。

実施主体: 県内企業等 (補助率10分の10)

3 事業の現状及び課題

- (1) 洋上風力発電理解促進事業

陸上風力発電の適地が減少し、風力発電の大量導入には洋上風力発電の開発が欠かせないが、漁業や自然環境、系統連系等の課題の洗い出しや解決が必要。

- (2) 木質バイオマス活用支援事業

○ CO₂排出抑制対策として利用されるエタノール混合ガソリン等に供給すべく鳥取大学等が開発した、発酵性細菌を用いて木質バイオマスからエタノールを生産するシステムは、実用化されると、エタノールを高速・低コストで生産できる画期的な技術であり、事業化が急がれるとともに、製造プラントの県内立地が望まれる。

○ 鳥取大学が開発した、リグニン溶解性イオン液体を用いて木材からリグニン等を抽出する技術は、実用化されると、リグニン等を高付加価値材料として活用できる画期的な技術であり、事業化の実現が急がれる。

実績

木材の主成分であるリグニンは、プラスチック材料、接着剤、エネルギー活用など実用化が期待されており、国立大学法人鳥取大学が開発したリグニン抽出の実用化と、純粋なリグニンの量産化を支援した。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 電話:0857-26-7879

参考URL

平成26年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの優先的な取組み
- 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

03 日本海沖メタンハイドレート調査研究事業

施策

1 事業の目的

国が行っている日本海沖メタンハイドレートの資源調査が進展するなか、鳥取県沖という地理的優位性を活かし、人材の育成、漁業従事者との調整などに資する環境の整備に先進的に取組み、今後の本格的な調査・研究開発に向けて、採掘技術の確立や環境アセスメントの技法の確立などを目指す。

2 事業の内容

(1) 人材育成

メタンハイドレートに関する教育を通して、地球科学、海洋資源、エネルギー、海洋調査法などに関する理学から工学まで幅広い知識を有する技術者を育成するため、海洋調査などの実践的な教育を中心としたカリキュラム作成を鳥取大学に委託した。

(2) メタンハイドレート海洋調査実践事業

鳥取大学の教員2名と水産試験場の職員2名が、日本海沖でのメタンハイドレートに関する学術資源調査船(7/22～7/28)に乗船し、賦存海域で海底地質資料の採取など海洋調査を体験し、その後の人材育成や調査研究に対する作業に反映させた。

(3) 環境アセスメント等検討

資源開発による影響度を評価する手法等(アセスメント技術)の確立を目指し、水質などの基礎データを採取する方法について、有識者との意見交換会を開催(3回)した。

(4) 情報共有体制の構築に向けた検討

調査時や将来の開発時に漁業者、研究機関、資源開発者等の中で情報交換・共有が必要になる。その際に利用者が必要なデータ、その収集、提供方法など情報共有体制のあり方について、先進地の調査し検討する委託を行った。

(5) 普及啓発事業

- ・メタンハイドレート実験教室 平成26年8月3日 白兎会館
参加者:中高生43名 他約30名
- ・大学生・一般向けの公開講座 平成26年10月30日 鳥取環境大学
参加者:大学生約135名 一般17名
- ・一般向け講演会 平成27年2月3日 とりぎん文化会館第一会議室
参加者:約100名
- ・地元経済界との意見交換会 平成27年2月3日 県庁特別会議室
参加者:11名

3 事業の現状及び課題

・日本で初めてのメタンハイドレート科学講座が普及するように、その研究教育機能の強化や、専門性の深めた啓発へと拡大する必要がある。

・将来の研究開発拠点を目指すため、環境影響評価の基礎データの解析や海底の掘削調査の時に採取されるコアサンプルの保管場所を整備し、寄附講座の研究機能を高める必要がある。

実績

全国初のメタンハイドレート科学講座(寄附講座)開設に向けて協定書を鳥取大学と締結した。

連絡先

環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 (0857)26-7879

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率先的な取組み 1-3 スマートコミュニティの推進

01 鳥取県地域活性化総合特区推進事業

施策

1 事業の目的

県西部圏域の豊かな地域資源と住民ニーズを組み合わせ、新たなサービスやイノベーションの創出により、地域の持続的な成長モデルを描く「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の実現をめざし、「鳥取スマートライフ・プロジェクト」として次の3つの先駆的なモデル事業を実施する。

- (1) 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市中心市街地)
- (2) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町下蚊屋地区等)
- (3) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町)

2 事業の内容

- (1) 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス
 - EV・PHVカーシェアリングを新たに始める取組に対して支援
 - 超小型モビリティの導入実証する取組に対して支援
- (2) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス
 - サービス提供するシステムに必要な性能を確保するため、H24～25年度に対象地域で実施した電力量調査の結果を利用し、電力需給のシミュレーション実施
- (3) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス
 - 地域の特定健診とアミノ酸データを組み合わせた新たな健康づくりサービス創出の取組に支援
- (4) 鳥取県地域活性化総合特区推進資金事業
 - 特区計画に掲げる各モデル事業を実施する事業者、融資を行う金融機関に対して金融上の支援
- (5) 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営
 - 民間企業、金融機関、大学、自治体等で構成する協議会を開催し、特区の推進に必要な事項を協議

3 事業の現状及び課題

- 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会等において、構想の内容や推進に必要なプロジェクトを議論してきた。
- 平成24年7月25日に国の地区指定、平成25年6月28日に計画認定(国利子補給の活用)を受けた。
- 3つのモデル事業を実現するため、関係者で検討を進めている。

実績

○災害時マイクログリッド起動シミュレーション実施業務

委託期間:平成26年7月～平成27年1月

概要:前年度の電力消費量調査の結果を利用し、電力需給シミュレーションでシステムの性能や安全性を検証した。

委託料:6,156,000円

○鳥取県経済成長戦略推進モデル事業推進補助金

補助事業の期間:平成26年4月～平成27年3月

概要:南部町で行うAICS(アミノインデックス®がんリスクスクリーニング)検査及び健康管理情報を蓄積するシステムの運用に要する経費に補助金を交付した。

補助率・限度額:2/3、10,000千円

実績額:6,216,000円

※AICSは、味の素株式会社において事業化された、血液中のアミノ酸濃度を解析することで男女5種類のがんのリスク判定を可能とする健康チェック法をいう。

連絡先

商工労働部商工政策課 電話:0857-26-7565

参考URL

鳥取県商工政策課のwebサイトより
「鳥取発次世代社会モデル創造特区」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/221788.htm>

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率先的な取組み

1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

01 次世代環境ビジネス創出事業(太陽光発電関連産業関連)

施策

1 事業の目的

県内企業の太陽光発電関連産業への新規参入を促進し、地域産業の活性化につなげる。

2 事業の内容

(1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費

情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。

(2) 次世代環境ビジネス創出事業(LED関連事業にも掲載)

○連携セミナーの開催:太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。

○太陽光発電関連産業育成協議会、LED戦略研究会の会員及び蓄電池関連企業が連携して取組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費(市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等)を支援する。

- ・対象事業:LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品
- ・補助率:3分の2以内
- ・補助限度額:2,000千円

(3) 次世代環境産業創出プロジェクト事業

次世代環境産業創出プロジェクト事業検討委員会での検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

平成26年度は蓄電池関連周辺機器の開発に取り組む予定

1件:15,000千円以内

(4) 次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業

太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー分野での人材を育成し、県内企業の競争力強化につなげるため、太陽光発電システムの施工及び維持管理に関する研修を開催する。

内容:応用講座(電気基礎、応用、不具合点検・分析・対応、構造計算、システム設計等の事例演習)を県内3回程度、実践指導(具体案件)を県内6回程度開催予定

委託先:公益財団法人鳥取県産業振興機構

(5) 太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金

県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。

- ・交付先 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(県内販売・施工事業者)
- ・補助金額 150千円

3 事業の現状及び課題

○県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、個々の企業の技術や強みを伸ばすしくみにより、事業化を目指した付加価値の高い研究開発等に継続して取り組むことが必要。

○太陽光発電の導入が加速する中で、問題への対応や技術等が確立されていない施工・維持管理は、今後新たなビジネスが生まれる可能性があり、県内企業の人材育成及び競争力強化に引き続き取り組むことが必要。

実績

(1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費

太陽光発電関連産業の現状と将来に向けた取組について、太陽光発電の普及に携わるNPO法人や資源エネルギー庁から講師を招いてセミナーを開催し、普及拡大等に向けた支援を行った。

(2) 次世代環境産業創出プロジェクト事業

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託した。

- ・太陽光発電関連分野(過電流遮断器) 12,795千円

(3) 次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業

太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー分野での人材を育成し、県内企業の競争力強化につなげるため、太陽光発電システムの施工及び維持管理に関する研修を開催した。

- ・参加者: 27名

(4) 太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金

県内における太陽光発電システムの普及と当業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会活動経費を支援。

- ・鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会: 県内販売・施工事業者約100社が参加し、平成23年11月に設立

- ・補助金額 150千円

連絡先

商工労働部立地戦略課 電話: 0857-26-7564

参考URL

鳥取県立地戦略課のwebサイトより

「太陽光発電関連産業の振興」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153290>

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

02 中小企業調査・研究開発支援補助金(旧ものづくり事業化応援補助金)

施策

1 事業の目的

県内の中小企業者が行う、新分野・新サービス展開等のための調査、新製品・新技術・生産工程の改良のための研究開発等を支援する。

2 事業の内容

【調査支援型】

補助事業の内容が、新たなサービスの提供、異業種への進出、新商品や生産工程の開発・改良に先立ち必要とする進出可能性の調査、技術動向等の予備的な調査のときに適用

- ・補助率:3分の2以内
- ・補助金上限値:100万円
- ・補助事業期間:最長12か月間

【研究開発支援型】

補助事業の内容が新たなサービスの提供、異業種参入、新たな商品の開発、生産工程の改良等に必要となる本格的な研究のときに適用

- ・補助率:3分の2以内
- ・補助金上限値:500万円
- ・補助事業期間:最長24か月間

3 事業の現状及び課題

・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、財団法人鳥取県産業振興機構と情報共有、連携し、技術面及び経営面から、アイデアの段階から事業化までを見通した支援体制を構築。

・平成20年度に制度を創設して以来、毎年度約20件の交付決定を行っており、中小企業の研究開発の推進に一定程度寄与しているものと評価。

・一方、多くの企業が研究開発終了後の販路開拓に苦戦している。産業支援機関等と研究成果の情報共有を図り、販路開拓支援につなぐなど、切れ目のない支援を行うことが必要。

・平成26年度からは、「ものづくり」の調査研究だけでなく、サービス業を含む全業種での、新サービスや異分野進出のための調査研究も支援することに変更(補助金の名称も「ものづくり事業化応援補助金」から「中小企業調査・研究開発支援補助金」に改称。)

実績

【交付決定件数】

調査支援型:15件

研究開発支援型:11件

それぞれの交付決定先企業、事業名、交付決定金額は、以下の添付ファイルにまとめています。



h26tyousakenkyu.pdf

連絡先

商工労働部 経済産業振興課 電話0857-26-7246

平成26年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率優先的な取組み

1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

03 製造業新分野展開緊急支援事業

施策

1 事業の目的

日本家電業界の大再編に象徴されるように厳しい経済環境が続く中、県内製造業者においても既存事業での受注継続が困難な企業が多数発生している。

こうした状況の中、このような製造業者が、鳥取県経済成長戦略に定める戦略的推進分野へ新たに事業展開・転換するための経費に対し補助金を交付し、製造業者の存続・発展を図る。

2 事業の内容

■対象者: 次の要件をすべて満たす製造業者等

- (1) 基準日(事業提案日の前月末日)の従業員数が10人以上50人未満。
- (2) 事業環境の変動によって従来どおりの受注が困難な状況であること。
- (3) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野へ事業転換等を図る取組みを行うこと。
- (4) 補助事業完了日から1年後の従業員数が、基準日の従業員数と同数以上となることが見込まれる事業計画を有すること。

■補助率: 4分の3以内

■上限額: 15,000千円

■対象経費: 新分野進出に係る経費(マーケティング戦略構築、新製品・サービス開発、人材育成、販路開拓)

■事業期間: 最長24ヶ月

■その他: 本補助金の交付は、補助事業完了日(完了後3ヶ月以内も可)の従業員数が、基準日の従業員数の9割以上の人数を維持している場合に限り行う。

3 事業の現状及び課題

平成25年7月に制度創設し、随時受付中。

実績

交付決定件数: 実績なし

連絡先

商工労働部経済産業総室産業振興室 電話: 0857-26-7243

参考URL